最高人民法院、「人工知能の司法応用の規制と強化に関する意見」を公表

2022 年 12 月 12 日
JETRO 香港事務所

2022 年 12 月 9 日、最高人民法院は、「**人工知能の司法応用の規制と強化に関する意見**」（关于规范和加强人工智能司法应用的意见[1]）を公表した。

本意見は、「**国民経済・社会発展第十四次五か年計画及び 2035 年までの長期目標綱要**」[2]（全人代 2021 年 3 月公表）及び「**新世代人工知能開発計画の通知**」[3]（国務院 2017 年公表）を実施するための具体的な取り組みとして、人工知能（以下「AI」）と司法業務の深い統合をさらに推進し、スマート裁判所の建設を全面的に深めるなど、司法分野における AI の応用をさらに規制・強化することを目的としたものである。

本意見の公表文[4]によれば、本意見には、6 つの大項目において合計 20 の取組みが記載されているところ、主な特徴は以下の 5 点である。

1. モデルルールと実証効果を備えた、司法分野における AI 技術の応用・理論体系を 2 段階で構築する[5]ことを提案。

2. AI の司法応用は、5 つの基本原則（安全・合法性の原則、公正・公平の原則、裁判補助の原則[6]、透明性・信頼性の原則、公序良俗の原則）に従う必要があることを明確化。

---

1 ［原文］https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-382461.html
※中国語版に続けて英語版も併記されている。

2 ［原文］http://www.gov.cn/xinwen/2021-03/13/content_5592681.htm
「第十六章」「第一节」に「スマート裁判所の建設を強化する」旨の記載がある。

3 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-07/20/content_5211996.htm
「(3) 人工知能技術基準と知財システムの確立」に、「人工知能分野における知財保護を強化し、人工知能分野における技術革新、専利保護、標準化のインタラクティブな支援メカニズムを整備し、人工知能イノベーションの知財化を推進する」旨の記載がある。

4 ［原文］https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-382471.html

5 2025 年までに、司法分野における AI 応用のための改良された機能的な体系を構築し、2030 年までに、司法分野における AI 活用のためのモデルルールと実証効果を備えた応用・理論体系を構築する、としている。

6 AI で補助された結果は裁判業務または裁判監督管理の**参考としてのみ使用**できることを明確にし、司法判断は常に裁判担当者が行い、裁判権限は常に裁判組織が行使し、司法責任は最終的に裁判官が負うことを保障する、としている。

３．　AI の司法応用の主な応用範囲[7]を明確化。

４．　AI の司法応用システム構築のための要件[8]を明確化。

５．　AI の司法応用の過程における組織的指導、知財権の保護、セキュリティなどの関連業務の要件も明確化。

そして、知財関連については、「六．包括的な支援」の大項目において、「知財権を保護するための共同イノベーション（協同創新）の推進」の取組みとして、以下の内容が示されている。

- 人民法院は、司法ビッグデータの品質管理を強化し、部門・レベル・事業横断的な機能を備えたシステムを十分に活用・発展させて、共同司法データとインテリジェント司法サービスを共有し、司法 AI の技術革新や専利出願・ソフトウェア著作権登録を奨励し、知財権の十分な保護を提供する。

なお、上記公表文には、最高人民法院は、人民法院オンライン訴訟規則、オンライン調停規則、オンライン運用規則及び「**ブロックチェーンの司法応用の強化に関する最高人民法院の意見**」[9]（最高人民法院 2022 年 5 月公表）を世界で初めて発表し、世界各国の司法界から大きな注目と高い評価を受けていることも紹介されている。

（以上）

---

7 全過程における AI による案件処理の強化、AI による行政事務の補完の強化、AI を利用した司法管理の強化、多様な紛争解決及び社会統治のための AI サービスの強化、司法分野における AI 応用範囲の拡大など。

8 AI 応用のトップレベル設計の強化、司法データプラットフォームとスマート裁判所の頭脳（司法数据中台和智慧法院大脑）の構築の強化、司法 AI 応用体系の構築の強化、司法 AI の主要コア技術に関する研究の強化、インフラ整備やセキュリティの運用・保守の強化など。

9 ［原文］https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-360271.html
「(21) 知的財産権の保護」に、「著作権、商標、専利、その他の知的財産ブロックチェーンプラットフォームとのチェーン間の協調メカニズムを構築し、知的財産の所有権、登録、移転、その他の情報の照会と検証を支援し、知的財産事件の証拠認定を促進し、国家イノベーション主導の戦略の実施により良いサービスを提供する」旨の記載がある。